精神科病院における虐待防止の取り組みに関する看護コンソーシアム構想

○守村　洋[1)]，石橋　佐枝子[2)]，吉野　賀寿美[3)]，伊藤　治幸[4)]，松谷　大[5)]
1）札幌市立大学，2）敦賀市立看護大学，3）五稜会病院，4）天使大学，5）天使大学大学院

従来から障害者の権利擁護が謳われ、障害者虐待防止法が施行および運用されているにもかかわらず、神出病院や滝山病院などの精神科病院における虐待事件が後を絶たない。これらの事件の虐待加害者の多くは看護師であり、精神看護の質が問われる課題である。本学会では安保寛明第5期理事長の呼びかけにより「神出病院事件を踏まえた学会活動プロジェクト」が立ち上がり、報告書としてまとめた（2023.7）。我々はその一員として第33回学術集会にてワークショップ「みんなで対話しよう！権利擁護　―神出病院事件を繰り返さないために―」を開催した（2023.5）。多くの学会員の参加を得て、意見交換をすることができた。特に臨床現場に従事している看護師が発する切実な訴えから、早急に取り組まなければならない喫緊のテーマであると再認識した。

精神障害者の権利擁護、特に精神科医療における倫理と虐待予防について、日本精神科看護協会は、虐待の防止に係る取り組みと、隔離・身体的拘束の最小化に係る取り組みを検討し、権利擁護等に関する看護職の基本的な考え方を報告している（2023.3）。その報告書には、“組織で培われてきた職場風土や文化を見直しながら組織内で変革していくことは容易ではない”とした上で、“各組織の自助努力だけでなく、継続的な倫理的教育及び指導を医療機関に提供する体制整備が必要である”と提言している。このような整備体制を目指す上でコンソーシアム（共同体）の構築が適切であると考えた。コンソーシアムにより、各病院が独自に行なっている取り組みを広く周知し共有することで、精神科病院全体の組織風土の醸成へとつながることも期待される。

以上のことから、我々は精神科病院における虐待防止の取り組みに関する看護コンソーシアムの構想を考えている。そのためには、全国の精神科病院における虐待防止のための取り組みを調査し、コンソーシアム構想に賛同する病院を募ることを計画している。また、虐待防止について、先駆的に取り組んでいる病院、および新規に取り組もうとしている病院へ出向き、その情報を共有および発信することでコンソーシアム内の架け橋的な役割も担いたいと考えている。

本ワークショップは、看護コンソーシアム構想の紹介をする。守村からは趣旨説明と全体構想、吉野からは看護部長（看護管理者）としての組織への取り組み、松谷と伊藤からは臨床看護師による虐待防止アプローチの実際と課題、そして石橋からは海外における権利擁護の取り組みについてプレゼンテーションする。精神科病院内での虐待防止や権利擁護に関心のある多くの学会員の参加を期待している。そして、看護コンソーシアム構想に興味関心のある学会員、一緒に参加したい学会員と共に意見交換をしていきたい。なお、本ワークショップでは個人や組織が特定できないよう倫理的配慮のもと実施する。